

議会事務局			編さん番号			
起案	平成 20 年 11 月 25 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 20 年 12 月 2 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
川 収 発 第 号	【施行区分】					
	郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開		個人情報	無		
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月 ）					
件名 議会運営委員会会議録（要点筆記）						
伺い文 別添のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	局次長	課長補佐	主 査 起案者 佐久間 淳一 議事係 電話 2266
				議事課長 (次長)	係 長	
合 議					公印承認	
					文書主任	
決 裁 後 供 覧					意見又は処理方針	

(別紙)

1	件名	議会運営委員会会議録（要点筆記）		
2	日時	平成20年11月25日（火）	開会	午前10時 1分
			閉会	午前10時36分
3	場所	議会会議室		
4	議題	平成20年12月市議会定例会について		
5	出席者	篠田委員長、松本（進）副委員長、字田川、近藤、池田、関口、唐澤、板橋（博）、 田口、立石、大関、金子の各委員 松本（英）議長、阿部副議長		
6	オブザーバー	山崎議員		
7	事務局	橋本局長、森田局次長、安田次長、金子補佐、川野主任、佐久間主任		

篠田委員長

おはようございます。
本日は、お忙しいところご参集を賜り、ありがとうございます。
去る9月24日の9月定例会最終日に欠席をいたしまして皆様方にはご迷惑をおかけいたしました。

開 会 午前10時01分

篠田委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。
はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

田口議長

おはようございます。
本日は、11月21日に12月定例会の招集告示がなされたことから、その定例会の運営等について、ご協議をお願いするものであります。
よろしくご審議のほど、お願いいたします。
以上でございます。

篠田委員長

これより、協議事項に移らせていただきたいと思います。
本日は、去る11月21日付けで、12月定例会の招集告示がなされたことから、その運営等につきまして、ご協議をお願いするものでございます。
それでは、はじめに、「会期及び日程案」について、局長から説明をお願いいたします。

橋本局長

1 12月市議会定例会・会期及び日程案について
上程議案は、11月21日（金）の告示日に、各議員あて、送付をさせていただいたところでございます。
(1) 市長提出議案等について、でございますが
ア 予算議案
6件で、その内訳は、
・一般会計 1 件
・特別会計（国保・後期高齢者医療・区画整理） 3 件
・企業会計（水道・病院事業） 2 件
でございます。
イ 一般議案は
25件で、その内訳は、
・条例議案 12 件
・公の施設の指定管理者の指定議案 2 件
・市道路線の認定議案 5 件
・市道路線の廃止議案 5 件
・人事議案 1 件
でございます。
また、人事議案の内容といたしましては、
・人権擁護委員の候補者の推薦について 1 件
でございますが、これにつきましては、最終日、投票により採決を行なって参りた

いと存じます。

次に、

ウ 報告事項でございますが

「川口市教育委員会事務点検評価報告書について」の1件であります。

これは、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、「全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」こととされたことによるものであり、今後、毎年度、報告書が提出されますが、今回は、初めてであったため、12月定例会での報告書の提出となったものでございます。次年度以降は、9月定例会に報告書を提出する予定でございます。

(2) 請願について

次に、請願についてでございますが、本定例会に1件の請願が提出されております。

この請願につきましては、初日に所管の常任委員会に付託をいたします。

付託委員会につきましては、お手元に配付いたしております請願文書表のとおりでございますので、よろしくご了承をお願いいたします。

(3) 会期日程（案）について

続きまして、12月市議会定例会の「会期日程（案）」でございますが、お手元に配付いたしております「会期日程（案）」のとおり、11月28日（金）から12月18日（木）までの21日間を予定させていただいたところでございます。

順に申し上げますと、まず、初日の議事でございますが、開会をいたしまして、「会期の決定」、「会議録署名議員の指名」に続きまして、報告事項といたしまして、先ほど申し上げました「川口市教育委員会事務点検評価報告書について」1件を行い、さらに、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」並びに「企業会計決算審査特別委員会」のそれぞれの正副委員長の互選結果報告を行なって参りたいと存じます。

次に、委員長報告を行なって参ります。

初めに、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」付託議案の審査報告を行い、質疑・討論の後、採決を行なって参りたいと考えております。なお、採決の方法は、起立採決をお願いいたしたいと存じます。

次に、「企業会計決算審査特別委員会」付託議案の審査報告を行い、同じく質疑・討論の後、採決を行なって参りたいと考えております。なお、採決の方法は、水道事業会計については起立採決で、病院事業会計については簡易採決をお願いいたしたいと存じます。

ここで、昼休憩にいたしたいと考えております。

再開後、3つの特別委員会について、お手元の「会期日程（案）」の順によりまして、委員長報告を行なって参りたいと存じます。

次に、請願を所管の常任委員会に付託いたします。

次に、市長提出の議案第111号「平成20年度川口市一般会計補正予算」から議案第140号「市道路線の廃止について」までの30議案を一括上程いたしまして、市長の提案理由の説明及び加藤副市長の議案説明の後、散会となる予定でございます。

初日の散会時刻は、概ね午後2時30分頃になろうかと存じます。

なお、市長提出議案につきましては、10日（水）の一般質問終了後、各常任委員会へ審査を付託いたして参りたいと存じます。

次に、11月29日（土）から12月7日（日）までは、議案等の調査及び精読のため休会とさせていただきたいと存じます。

次に、一般質問の日程でございますが、過日の各会派代表者会議におきまして、今議会における発言者数につきましては、自民党3人、公明党3人、共産党3人、民主クラブ3人の計12人の報告を受けているところでございます。

このことから、一般質問の日程は、8日（月）、9日（火）、10日（水）の3日間を予定させていただいたところでございます。

発言順序並びに発言者につきましては、後程、お諮り願いたいと存じます。

なお、発言通告は、12月3日（水）午前10時までにお願いたします。

次に、各常任委員会につきましては、15日（月）に開催を予定いたしております。

さらに、最終日でございますが、18日（木）を予定いたしております。

それでは、最終日の議事について、申し上げます。

まず、監査結果報告等の諸報告を行い、次に、各常任委員会に付託をいたしました、請願を除く市長提出議案について委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決をいたしたいと存じます。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いたしたいと存じます。

次に、請願につきましては、付託委員会の委員長報告を行い、質疑・討論、採決といたします。

続いて、人事議案を1件上程いたし、提案理由の説明の後、質疑、討論を経て、投票により採決を行いたいと存じます。

次に、「意見書」等の議員提出議案及び議員派遣の決定について、日程を追加の上、上程して参ります。

ただ今、申し上げましたこれらの追加議案等につきましては、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご了承を賜りたいと存じます。

最後に、市長から挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。以上でございます。

篠田委員長

ただいま、局長から説明のありました「会期及び日程案」について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

篠田委員長

それでは、今定例会の「会期及び日程」については、局長の説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

篠田委員長

ご異議がないようですので、ただいまの説明のとおり決定いたしました。

次に、「一般質問の発言順序及び発言者」について、お諮りいたします。
各会派の発言順序は、黒板に記載のとおりでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

ご異議がないようですので、各会派の発言順序につきましては、黒板に記載のとおり決定いたしました。

発言者順序表を、事務局から配付願います。

－ 発言者順序表①を配付する －

篠田委員長

なお、この際、発言者につきまして、ご確認とご決定をいただきたいと存じます。
(発言者：自民党－■■■■、公明党－■■■■、共産党－■■■■、民主クラブ－■■■■)

－ 各会派別表②のとおり発表する －

篠田委員長

発言者につきましては、ただいまの発表どおり決定させていただきます。

この際、再度ご確認を申し上げます。発言通告書の提出につきましては、12月3日(水)午前10時までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、今定例会に請願1件がお手元の「請願文書表」のとおり提出されております。

この請願につきましては、会議規則第134条の規定により、11月28日の開会日に所管の常任委員会へ付託いたしますので、よろしくご了承願います。

次に、今定例会に提出を予定されている「意見書」等の議員提出議案がございましたら、文案の配付をお願いいたします。

－ 文案を配付する －

篠田委員長

ただいま提出されました「意見書」等につきましては、12月8日(月)の一般質問の初日、昼休みに小委員会を開催し、調整を願うということで、ご了承をお願いいたします。

次に、「地方自治法の一部改正に伴う会議規則の改正について」局長から説明をお願いいたします。

橋本局長

5 地方自治法の一部改正に伴う会議規則の改正について

去る、8月29日の議会運営委員会におきまして、ご説明いたしましたところですが、本年9月1日に「地方自治法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、法第100条第12項に「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる」と規定されました。

本市議会で対象になるものとして、「各会派代表者会議」、「正副委員長会議」、「全員協議会」がございます。これらにつきまして、過日の各会派代表者会議におきまして、協議又は調整を行うための場として会議規則に規定し、その各会議の開催要綱(案)をお示しし、それぞれご了承をいただいたところでございます。

今後の予定といたしましては、会議規則改正（案）の作成、同（案）及び開催要綱（案）の法務担当との調整の上、開催要綱（案）につきましては議長の決裁で、会議規則改正（案）につきましては、平成21年3月定例会に、議員提案として提出すべく準備を進めて参りたいと考えておりますので、ご了承賜りたいと存じます。以上でございます。

篠田委員長

ただいま、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

篠田委員長

ご意見等がなければ、ただいまの説明のとおり、ご了承願います。

次に、議会改革小委員会の検討経過についてでございますが、このことにつきましては、前回の報告以降、9月30日、10月21日の2回にわたり、小委員会を開催いたしましたところであります。

まず、9月30日に開催されました第3回の小委員会では、「一問一答方式について」、「インターネット等による放映について」、「『政務調査費を「明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科」に係る学費等に支出すること』、及び、第一回の小委員会で民主クラブさんから追加提案されました、「委員会視察の改革について」、「費用弁償について」協議いたしましたところであります。

まず、「一問一答方式について」協議いたしましたところ、その概要は、「メニューがありすぎて意見の一致が見られなかった。事務局にメニューを示してもらいたい」という意見、「長い歴史の中で、今の方式となったことを踏まえ、選択制で良いと考えている」という意見、「一問一答方式の導入にあたり質問時間、回数等について議論を行なったが、統一した見解は出ていない。当面、対面方式から導入し、その後、一問一答方式を検討してはどうか」という意見、「色々な方式があるのを承知しているが、議論が深まるという点から一問一答方式を導入すべきである」といった意見があり、この件につきましては、一問一答方式のメニューについて事務局から報告を受けた上で、再度、協議することとした次第であります。

さらに、対面方式を導入した際の大まかな議場改修費用について、調査の上、報告を受けることとした次第であります。

次に、「インターネット等による放映について」協議いたしましたところ、その概要は、「前向きに考えても良いのではないかと。予算や設置場所を事務局に調べてもらいたい」という意見、「前向きに進めることは賛成である。費用対効果の問題もあるが、本庁舎ロビーにモニターを設置し、放映した反応を見て、録画したものをインターネットで配信するのであれば、比較的経費がかからないのではないかと」という意見、「行政センターでの放映についてはかなりの設置費用がかかるので、現在、市民が見られる施設で放映すれば良いのではないかと」という意見、「各自治体も進めているので、本市としても早めに進めた方が良い。録画したものを放映する場合はそれほど費用がかからない」といった意見があり、設置費用について事務局から報告を受けた上で、再度、協議することとした次第であります。

次に、『政務調査費を「明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科」に係る学費等に支出すること』について協議いたしましたところ、その概要は、「その後、同じような案内が届いている。これらについては内容等も多岐にわたり、例えば期間

についても様々なメニューがあり、こういうものも学んで良いのではないか」という意見、「認めるとなると、按分率や入学金、学費、交通費など、どこまで認めるかなどの細かい検討が必要となる」という意見、「市民が納得できるものではないのではないか」という意見が強かったが、学ぶことも大切である。会派の中では2分の1でも多く、3分の1、4分の1でも良いという意見が出た」という意見、「いくつかの例が出たが、対象を広げた方が良い。政務調査費から2分の1を支出することには賛成である」といった意見があり、各会派持ち帰り検討を深めていただき、再度、協議することといたした次第であります。

次に、「委員会視察の改革について」協議いたしましたところ、その概要は「2泊3日のなか日を移動日とするのは無駄ではないか。1泊2日と日程を短くし、移動を少なくした方が、視察自体に時間が有効に使えるのではないか。また、視察時の二次会は原則として行わない方が良いと考えている」という意見、「従来どおり行なっていくのが良いと考える。世の中の目も厳しくなっているが、それに耐え得る視察を行なっている。なか日を移動日に行っているとのことだが、実際に視察を行なっており問題はない。二次会の参加については、任意であり、そういう意識がある人が行けば良い」という意見、「従来どおりで良い。過去、3泊4日から2泊3日とした経緯もあることから、2泊3日で良いと考える。また、受入先のことや、飛行機の遅れが出た場合などを考えると、委員会視察にハードなスケジュールはそぐわないのではないか。二次会については、その都度出欠を確認しており、参加は任意である」という意見、「3日にするか2日にするかということではなく、目的を果たせる視察であるかどうかである。委員会で委員の要望を聞いて視察先は決められており、目的を達成できて良かったという意見もある。今後、障害を持った人が参加することも考えられるので、その時々で、様々な検討が必要である。二次会については、二次会だけではなく視察終了後は自由にしてはどうか」といった意見があり、各会派持ち帰り検討を深めていただき、再度、協議することといたした次第であります。

次に、「費用弁償について」協議いたしましたところ、その概要は、「かなり多くの自治体で廃止を行なっていることから、本市においても検討が必要である」という意見、「すぐに廃止ということではなく、段階的に行なってはどうか」という意見、「いきなり廃止するのではなく、近隣の調査も踏まえて考えていきたい」という意見、「もう少し協議したい」といった意見があり、この件につきましては、類似都市・県内他市の状況を調査し、報告を受けた上で、再度、協議することといたした次第であります。

続きまして、10月21日に開催されました、第4回の小委員会では、前回、持ち帰り検討となっておりました事項について、協議をいたしました。

まず、「一問一答方式について」は、事務局からメニューの報告を受けた後、各会派持ち帰り検討を深めていただき、再度、協議することといたした次第であります。

次に、「インターネット等による放映について」協議いたしましたところ、その概要は、「可能であれば、12月定例会において実際に撮影し、どのような形で映るのか、試行を行なってみても良いのではないか」という意見、「前向きに行なっていくことで意見は一致している。12月定例会に間に合うのであれば、試行を行なってみてはどうか」という意見、「経費がかかることから、一度、試行を行なってみよう」という意見、「12月定例会に向けて試行してみたいとのことであるが、

時間がないので現実にできるのか、体制が整うのか」といった意見があり、事務局において業者に試行が可能かどうかを確認したところ、12月定例会での対応は可能であるとのことから、試行を実施することで意見の一致を見たところであります。

なお、方法については、2台のハンディカメラを傍聴席側と議長席側に設置し、傍聴席側のカメラは12月定例会の全日程について、演壇及び理事者を撮影し、議長席側のカメラは、初日及び最終日の採決の状況を撮影するという方法で、意見の一致を見たところでございます。

次に、『政務調査費を「明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科」に係る学費等に支出すること』について協議をいたしましたところ、その概要は、「その後、様々なメニューが出てきている。議員も勉強していかなければならない時代になってきた。詳細については、今後、決めなければならないが、政務調査費から支出できるとする方向で考えている」という意見、「議員の質を高めることは重要である。入学金、授業料について按分であれば認めても良いのではないかと。明治大学以外については、どこまで認めるのかが、今後の課題になる」という意見、「授業料は2分の1まで認めて良いということで意見がまとまった。対象となる学校については、様々あるので、各党派で判断すれば良いのではないかと。明治大学の件が合法であるとの判例を受けてのものである」という意見、「明治大学以外についても、入学金、授業料の2分の1であれば妥当ではないか」といった意見があり、各党派持ち帰り検討を深めていただき、再度、協議することとした次第であります。

次に、「委員会視察の改革について」は、事務局から類似都市の調査結果についての報告を受けた後、協議いたしましたところ、その概要は、「前期の小委員会での検討の結果、現行の形となっている。内容はこういう時代なので、吟味し、市民に対して実効をあげるということとし、従来どおりで行なっていきたい」という意見、「現在のやり方は改革の検討を受けて実施しているもので、2泊3日の内容を充実させた方が良い」という意見、「内容を充実させるということで日数についてはこだわらない。また、視察が終了したところで解散するというようなスケジュールの見直しも必要ではないか」という意見、「調査の結果、1泊2日の市が多くなっていると感じた。流れとしては1泊2日ではないか。最終的には視察の回数と時間を充実させていただければ良い。午前、午後それぞれ1箇所ずつというように、視察場所を増やしてもらえば良い」といった意見があり、各党派持ち帰り検討を深めていただき、再度、協議することとした次第であります。

次に、「費用弁償について」は、事務局から類似都市・県内他市の調査結果について報告を受けた後、協議いたしましたところ、その概要は、「従来どおりが良い」という意見、「費用弁償を廃止する議論も必要であるが、存在意義も考え減額を議論しても良いのではないかと」という意見、「全体的には廃止の方向である。費用弁償はありがたいが、議会改革に向けて、少しでも費用を減らして、議員も姿勢を示す必要がある」といった意見があり、各党派持ち帰り検討を深めていただき、再度、協議することとした次第であります。

次に、「委員会会議録について」は、事務局から類似都市の調査結果について報告を受けた後、協議をいたしましたところ、その概要は、「持ち帰り検討する」という意見、「公開が良い」といった意見があり、各党派持ち帰り検討を深めていただき、再度、協議することとした次第であります。

さらに、至急検討すべき事項として、「議会報の発行について」の提案がなされ、協議いたしましたところ、検討すべき事項として追加することが決定され、各党派

持ち帰り検討いただき、協議することとした次第であります。

また、「議会報の状況について」、事務局において類似都市の状況を調査し、報告を受けることとした次第であります。

以上が、議会改革小委員会の検討経過の概要でございます。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

篠田委員長

ご意見がなければ、ただいまの報告のうち、「試行として、12月定例会において本会議を撮影すること」につきましてはいかがでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

ご異議がなければ、そのように決定させていただきます。

また、撮影の方法につきましては、「2台のハンディカメラを傍聴席側と議長席側に設置し、傍聴席側のカメラは12月定例会の全日程について、演壇及び理事者を撮影し、議長席側のカメラは、初日及び最終日の採決の状況を撮影する」という方法で、いかがでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

ご異議がなければ、そのように決定させていただきます。

次に、「その他」の事項について、局長から説明をお願いいたします。

橋本局長

7 その他

その他について一括して説明させていただきます。

(1) 特別職の紹介及び挨拶について

- ・教育委員会委員 永田直美氏（平成20年9月同意・開会前議場）
- ・公平委員会委員 小野塚政一氏（平成20年9月同意・開会前議場）
- ・人権擁護委員 若林のり子氏（平成20年6月同意・開会前控室）
（平成20年10月1日、法務大臣から委嘱）

(2) 本会議における出席理事者の席次について

平成20年10月1日付けで副市長が2人体制となりましたことに伴いまして、本会議における出席理事者の席次に変更が生じる旨の報告を受けております。

その内容は、お手元に配付してあります席次表のとおりでございますので、ご了承願います。

(3) 議会運営委員会行政視察について

10月8日（水）から10日（金）までの日程で予定されておりました議会運営委員会行政視察につきましては、ご承知のとおり延期したところでございますが、現在のところ、平成21年2月2日（月）から4日（水）までの2泊3日を予定させていただきます。

なお、諸般の事情により、さらに別日程での調整が必要となった場合につきましては、その時点で、改めてご相談させていただきたいと存じますので、ご了承賜りたいと存じます。

(4) 3月市議会定例会の日程（案）について

3月市議会定例会の日程（案）につきましては、お手元に配付してあります資料のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

篠田委員長

ただいま、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

篠田委員長

ご意見がなければ、ただいまの説明のとおり決定させていただきます。

それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

本日はたいへんご苦勞さまでした。

閉 会 午前10時36分